

平成24年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年3月22日(木)

議 事 日 程 (第5号)

平成24年3月22日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第37号

請願第1号

日程第 2 議案第38号 平成23年度常陸太田市一般会計補正予算(第9号)について

日程第 3 議案第39号 常陸太田市教育委員会委員の任命について

日程第 4 議員提案第1号 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について

日程第 5 所管事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告(討論・採決)

日程第 2 議案第38号(提案理由説明・採決)

日程第 3 議案第39号(提案理由説明・採決)

日程第 4 議員提案第1号(提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第 5 所管事務調査について

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平二郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 渉 君
5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小太郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	江 幡 治 君

政策企画部長	佐藤 啓 君	市民生活部長	川上 明文 君
保健福祉部長	安田 隆 君	産業部長	井坂 孝行 君
建設部長	菊池 拓夫 君	会計管理者	岡部 芳雄 君
上下水道部長	鈴木 則文 君	消防長	福地 壽之 君
教育次長	山崎 修一 君	秘書課長	宇野 智明 君
総務課長	荻津 一成 君	監査委員	中村 弘 君

事務局職員出席者

事務局長	吉成 賢一	主査兼議事係長	関 勝 則
総務係長	榊 一行		

午前 10 時開議

○議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

2 月 20 日付で、茨城県国家公務員労働組合連合会執行委員長山口史朗氏から、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書がお手元に配付されております写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第 1 委員長報告

○議長（茅根猛君） 日程第 1，委員長報告を行います。

議案第 1 号から議案第 37 号まで並びに請願第 1 号，以上 38 件を一括議題として，各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長益子慎哉君の報告を求めます。7 番益子慎哉君。

〔総務委員長 益子慎哉君登壇〕

○総務委員長（益子慎哉君） おはようございます。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 24 年第 1 回常陸太田

市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び136条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議案第1号常陸太田市の歌の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案7号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第8号常陸太田市市税条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第9号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第12号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第18号平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第1号東海第二原発の廃炉を求める請願、不採択とすべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（茅根猛君） 次、文教民生委員長深谷秀峰君の報告を求めます。9番深谷秀峰君。

〔文教民生委員長 深谷秀峰君登壇〕

○文教民生委員長（深谷秀峰君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成24年第1回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第2号常陸太田市暴力団排除条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第3号常陸太田市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第13号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第14号常陸太田市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第19号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号平成 23 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 21 号平成 23 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 次、産業建設委員長高星勝幸君の報告を求めます。10 番高星勝幸君。

〔産業建設委員長 高星勝幸君登壇〕

○産業建設委員長（高星勝幸君） おはようございます。産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 24 年第 1 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第 4 号常陸太田市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 5 号常陸太田市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の全部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 15 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 16 号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第 17 号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 22 号平成 23 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 23 号平成 23 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 24 号平成 23 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 25 号平成 23 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 26 号平成 23 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 27 号平成 23 年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 次、予算特別委員長成井小太郎君の報告を求めます。12 番成井小太郎君。

〔予算特別委員長 成井小太郎君登壇〕

○ 予算特別委員長（成井小太郎君） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 24 年第 1 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 28 号平成 24 年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 29 号平成 24 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 30 号平成 24 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 31 号平成 24 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 32 号平成 24 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 33 号平成 24 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 34 号平成 24 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 35 号平成 24 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 36 号平成 24 年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 37 号平成 24 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○ 議長（茅根猛君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○ 議長（茅根猛君） これより討論を行います。

議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 11 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 31 号、議案第 37 号、請願第 1 号、以上 8 件について、討論の通告がありますので、発言を許します。

22 番宇野隆子君。

〔22 番 宇野隆子君登壇〕

○ 22 番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第 28 号平成 24 年度常陸太

田市一般会計予算について、議案第 29 号平成 24 年度国民健康保険特別会計予算について、議案第 31 号平成 24 年度介護保険特別会計について、議案第 37 号平成 24 年度工業用水道事業会計予算についての新年度予算 4 件と、議案第 7 号及び 8 号、11 号、請願第 1 号東海第二原発の廃炉を求める請願の総務委員会の不採択に対して、反対の立場から討論を行います。

議案第 28 号平成 24 年度常陸太田市一般会計予算についてです。未曾有の被害をもたらした東日本大震災、福島第一原発事故から 1 年が経過しました。震災によって亡くなられた方は 1 万 5,000 人を超え、今なお行方不明の方々が 3,000 人以上もいます。福島原発事故により、大勢の方が避難生活を余儀なくされており、依然として深刻な状況が続いております。

本市においても震災後、2,300 人を超える方が避難生活を送り、家屋の被害数は罹災証明件数で全壊 106 件を初め、一部損壊まで合わせて 5,644 件に、非住宅は合計で 2,312 件と、多くの家屋が被害を受けました。また、学校体育館やライフライン、公共施設が損壊するなど、その被害は甚大なものです。その上に、福島原発による放射性物質の飛散による地域産業の被害、市民の健康への不安など、その影響ははかり知れません。

施政方針では、市民が安全・安心に生活できるよう生活基盤の復旧や再建支援、各施設の耐震化、地域防災計画の見直しなどに取り組み、地域経済の回復、再建に向けた産業活動支援など、震災からの復旧・復興と放射能対策を最優先課題として全力を挙げた取り組みを進めたいと述べられております。

新年度予算は、合併後最大の予算規模の 239 億 5,600 万円で、災害復旧事業や放射性物質の除染対策など 10 億 6,100 万円を計上しております。プラトーさとみ周辺の除染の徹底など、市放射性物質除染計画に基づき、できる限り早期に除染計画を進めてくださることを求めます。

人口減少に歯止めをかけるため、中学生までの医療費の無料化、第 3 子以降の保育料の無料化は継続され、新たに妊産婦医療費の無料化、二人目保育園児の保育料、月 3,000 円の減額など、評価できるところです。

子育て支援の一環でもある放課後児童クラブについては、空き教室待ちではなく、全小学校ごとに児童クラブの計画的な整備を求めると同時に利用料の軽減を求めます。現在、総事業費 13 億と計画されている複合型交流拠点施設については、調査費用として 500 万円計上されております。何をどう見直すのか、調査項目を明確にして、今後計画をどう見直すのか、将来財政的にも大きな影響を及ぼすことになりますので、十分な検討、話し合いを求めます。

一般会計から特別会計及び企業会計に繰り入れがされております。命と暮らしを守る国保会計などへの一般会計からの繰り入れを増やして、高く大変だと市民が言っております国保税の負担軽減に努められるようお願いいたします。復旧・復興と放射能汚染対策に取り組まれ、安心・安全、福祉のゆきとどいたまちづくりに向けた取り組みを引き続き求めるものです。

議案第 29 号平成 24 年度国民健康保険特別会計についてです。国保税が高過ぎて、払いたくても払い切れない深刻な状況にあります。所得の 1 割以上にもなる保険税は、暮らしを圧迫し重過ぎると市民からの声です。

一般会計繰入金の中で、その他繰入金 2 億円が計上されております。乳幼児医療費の助成や、特定健診費用などを除く約 1 億 5,000 万円が保険税に当てられますが、高過ぎる保険税の引き下げにはなっておりません。支払準備基金繰入金には 3 億 5,612 万 8,000 円もの基金を繰り入れております。一般会計からの繰り入れを増やして基金の取り崩しを行い、高過ぎる保険税の引き下げを求めます。

また、早期発見、早期治療などの予防にも力を入れ、特定健診の健診率の引き上げに努力していただきたいと思います。

議案第 31 号平成 24 年度介護保険特別会計については、議案第 11 号介護保険条例の一部改正の中で反対の意見を述べますので省略いたします。

議案第 37 号平成 24 年度工業用水道事業会計についてです。昨年、給水事業所数が 4 社から 1 社撤退されて 3 社となり、平成 24 年度当初も 3 社となっております。3 社のうち 1 社が契約水量 250 立方メートルから 200 立方メートルとなり、50 立方メートル減となりました。ですから、年間総給水量が 1 万 8,250 立方メートル減の 63 万 8,750 立方メートルとなりました。そのため、工業用水道事業収益も減となり、一般会計からの繰り入れが 370 万円増の 4,670 万円の多額の繰り入れを行い、事業が成り立っております。企業会計として認められません。

議案第 7 号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてです。昨年の 9 月 30 日の人事院勧告に基づき、現給保障を廃止する条例の一部を改正することについて、この現給保障を 2012 年度は 2 分の 1、上限 1 万円に減額し、2013 年度 4 月に廃止するものです。

この人事院の勧告に関して県人事委員会は経過措置——現給保障について廃止を含めそのあり方について検討を進める必要があるとして、廃止は勧告しませんでした。この廃止により、本市職員の 96 名が減額となります。1998 年から 13 年間の地方公務員の平均年間給与は 72 万 4,000 円も引き下がり、生活に影響を及ぼしています。

現給保障廃止は、50 代後半層の大幅賃上げとなり、ストライキ権の代償措置である約束をほごにするものでもあり認められません。

議案第 8 号常陸太田市税条例の一部改正についてです。個人市民税の均等割、年間 3,000 円を平成 26 年度から 35 年度の 10 年間、500 円上げて 3,500 円とすることです。平成 24 年度の常陸太田市納税義務者数は、2,593 人が負担増となります。退職所得の全額に税率を掛けて計算して、当分の間は税額から 10% に相当する金額を差し引いていましたが、平成 25 年 1 月 1 日以降、受け取る退職金の住民税からこの制度を廃止することです。

今でさえ重税で暮らしが大変なときに、被災者でもある市民の多くが増税となります。市民に対する増税ではなく、政党助成金の廃止、無駄な大型公共事業の中止、軍事費の削減、大企業、大資産家に対する優遇税制の見直しなどで復興贅言を確保すべきです。復興財源は庶民増税ではなく、大企業、大資産家減税を見直して生み出すべきと考えます。

例えば証券優遇税制による配当割や、株式等譲渡所得割の軽減をやめて、本則に戻せば年間で

1,000億円の増収となります。これは2011年11月23日、川端総務大臣の答弁です。10年間で1兆円の増収となるわけです。住民税条例の改正で政府が試算しているのは、10年間で0.6兆円の増税です。このように復興財源は市民に対する増税ではなく、大企業、大資産家の減税の見直しなどで生み出すべきと考えます。

議案第11号介護保険条例の一部改正についてです。第5期の保険料の段階と1号被保険者保険料改正については、基準額は月額現行3,650円から590円アップの4,240円、年額で4万3,800円から7,100円アップの5万900円で、これは約1.16倍と大幅な値上げになっています。後期高齢者保険料も均等割額で3万7,462円から3万9,500円と、2,038円アップされ、所得割率も7.60%から8%と、0.4%値上げが強行されています。高齢者の方々から、これ以上上がったらとても暮らしていけないと悲痛な声も上がっております。

日本共産党は介護保険法発足当時から問題点を指摘し、2000年の法施行当時から総予算のうち公費負担を半分、国が25%、県が12.5%、市が12.5%として、半分は第1号被保険者21%、第2号被保険者29%に負担させる介護保険法の根本問題を指摘してまいりました。こうした仕組みでは、高齢者が増えて、介護サービスが増えれば増えるほど、被保険者の負担が増え続けていくことになります。市民の暮らし、福祉を守るために、介護保険料の大幅アップには反対です。

請願第1号東海第二原発の廃炉を求める請願について、本請願の理由にもあるように、東海第二原発は、今回の大地震により外部電源を失い、非常用の発電機も3台のうち1台は津波の影響で動かず、深刻な事態になるところでした。運転開始から33年が経過しており老朽化し、シュラウドサポートのひびなど重要なトラブルを初め、老朽化によるトラブルが頻繁に起きています。

請願に記載されておりますように、原発事故が起きたとき、政府の出した避難すべき30キロ圏内の住民は、県民の3分の1——100万人を超えます。避難方法、避難先等々考えますと、東海第二原発は廃炉しかありません。このように請願に書かれてあります。住民の生命、財産を守る上で、廃炉というのが唯一の原子力防災となります。事故が起こってからでは間に合わないのです。県内でも土浦市、北茨城市、取手市、五霞町においても全会一致で採択したと聞いております。本議会でも廃炉を求める請願をぜひ採択されることをお願いいたしまして、以上で私の反対討論といたします。

○議長（茅根猛君） 次、議案第28号から議案第37号まで、以上10件について、討論の通告がありますので、発言を許します。12番成井小太郎君。

〔12番 成井小太郎君登壇〕

○12番（成井小太郎君） 予算特別委員長の成井小太郎です。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第28号から議案第37号までの平成24年度一般会計及び各特別会計・企業会計予算10件について、原案賛成の立場から討論を行います。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び福島第一原発事故の発生から丸1年が経過いたしました。本市においても多くの家屋や公共施設の損壊、放射性物質の飛散による風評被害等々、今なお厳しい状況が続いております。市長におかれましては、この間、市民の安寧のため、復旧

に、また、市独自の支援制度創設に取り組んでいただき、その迅速さに改めて敬意を表する次第です。

このような中、市長は平成24年度施政方針の中で、震災の復旧・復興対策、放射能対策を最優先課題とし、市民が安全・安心に生活できるよう取り組みを進めていくことを掲げております。また、少子化・人口減少対策についても、もう一つの最重要課題として位置づけ、人口減少に歯止めをかけるため、これまでの施策に加え、市の将来を担う若者が定住し、安心して子育てができる環境づくりに取り組むことを掲げております。

当市の平成24年度予算編成においては、引き続き厳しい財政状況を認識し、限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、経常経費の削減に努めるなど、常に費用対効果を精査、検証し、4月からスタートする第5次総合計画後期基本計画の6つの重点戦略を中心とする健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことがうかがえます。

平成24年度一般会計当初予算は239億5,600万円、前年度当初予算より8億5,200万円、3.7%の増で合併後最大の予算規模となっています。

東日本大震災の復旧・復興にかけた取り組みについては、市震災復旧・復興計画、市放射性物質除染計画に基づいた災害復旧、被害者支援、農商工の再生・復興支援、公共施設の耐震化・除染対策など、少子化・人口減少抑制対策としては、小学生までの医療費無料化、定住促進助成事業等の継続、新婚家庭家賃助成の拡充、妊産婦医療費の無料化の新設など、さらに、産業・経済・交流・地域・文化の再建に向け、森林機能緊急回復整備事業、プレミアム付商品券補助事業、各種イベント開催補助の継続、地産地消推進事業、特産品化推進事業、地域おこし事業の拡充など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉・教育・文化・環境・産業と市民生活向上に向けた幅広い対応と価格是正の解消と、極めて細部にわたっての市民本位の予算編成と言えるものとなっております。

特別会計については、7会計で総額135億4,999万円、企業会計は2会計で38億8,872万3,000円、各会計の予算を合計すると409億9,471万3,000円で、一般会計・各特別会計・企業会計が安定した事業運営の確立を図れるよう計画されており、本市が震災を乗り越え発展を遂げるための各種事業が展開されようとしております。

最後に、これに対する事業予算は市民ニーズと合致しており、議員各位におかれましてもご理解を賜り、議案第28号から議案第37号までの平成24年度一般会計・各特別会計・企業会計10件につきまして、原案のとおり可決されますようご賛同をお願い申し上げます、賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号常陸太田市の歌の制定について、議案第2号常陸太田市暴力団排除条例の制定について、議案第3号常陸太田市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について、議案第4号常

陸太田市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の制定について、議案第５号常陸太田市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の全部改正について、議案第６号常陸太田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上６件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第１号から議案第６号まで、以上６件については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第７号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第７号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第８号常陸太田市市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第８号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

議案第９号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、議案第１０号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、以上２件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第９号、議案第１０号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第１１号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第１１号については、原案可決するこ

とに決しました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

議案第１２号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第１３号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第１４号常陸太田市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１５号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第１６号常陸太田市道路線の変更について、議案第１７号常陸太田市道路線の認定について、議案第１８号平成２３年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）について、議案第１９号平成２３年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、議案第２０号平成２３年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、議案第２１号平成２３年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、議案第２２号平成２３年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第５号）について、議案第２３号平成２３年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第５号）について、議案第２４号平成２３年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第３号）について、議案第２５号平成２３年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について、議案第２６号平成２３年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第４号）について、議案第２７号平成２３年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第４号）について、以上１６件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第１２号から議案第２７号まで、以上１６件については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第２８号平成２４年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第２８号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第２９号平成２４年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第２９号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

議案第30号平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第31号平成24年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第31号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

議案第32号平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第33号平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第34号平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第35号平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第36号平成24年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上5件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第36号まで、以上5件については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第37号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第37号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

請願第1号東海第二原発の廃炉を求める請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、請願第1号については、不採択とすること

に決しました。

日程第2 議案第38号

- 議長（茅根猛君） 次、日程第2、議案第38号平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

- 副市長（梅原勤君） それでは、提案者にかわりましてご説明をいたします。

別冊の横長のつづり、1ページをお開き願います。

議案第38号平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）、平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。繰越明許費の補正でございます。

第1条、繰越明許費の追加は、第1表、繰越明許費補正による。平成24年3月22日提出、市長名でございます。

2ページをお開きいただきます。8款1項消防ポンプ自動車購入事業でございます。東日本大震災の関係で、車両製造部品等の納品が大幅におくれたことにより、車両の年度内納入が困難となったため、2,396万2,000円を平成24年度に繰り越すことにするものでございます。

-
- 議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。
-

- 議長（茅根猛君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号については、委員会の付託を省略することに決しました。
-

- 議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

- 議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第38号平成23年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第３８号については、原案可決することに決しました。

日程第３ 議案第３９号

○議長（茅根猛君） 次、日程第３、議案第３９号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一登壇〕

○市長（大久保太一君） 人事案件につきましてご提案を申し上げます。

議案第３９号常陸太田市教育委員会委員の任命についてでございます。下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命をしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成２４年３月２２日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市増井町１０５１番地。氏名、本多技研。生年月日、昭和３６年３月６日でございます。

提案理由でございますが、常陸太田市教育委員会委員庄司敬一氏が平成２４年３月３１日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するため提案するものでございます。

本多技研氏の略歴でございますが、学歴は、昭和５８年３月、東京農業大学農学部卒業。職歴につきましては、平成１８年４月、本多巨峰園園主、現在に至っております。

なお、この略歴につきましては、従前の書式に従いまして、ご提出申し上げておりますが、ご判断をいただくために、経歴につきまして少し追加をさせていただきたいと思っております。

農業関係についての経歴でございますが、平成９年から現在に至るまで、認定農業者として認定をされております。また、茨城みずほ農業協同組合ぶどう部会の副部会長を平成１８年から平成２１年度まで、そして部会長を平成２２年度から現在に至るまで務めていただいております。

また、学校関係につきましては、常陸太田市立誉田小学校ＰＴＡ会長として平成１４年から平成１６年度まで経歴がございます。

以上、ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３９号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第３９号については、原案同意することに決しました。

日程第４ 議員提案第１号

○議長（茅根猛君） 次、日程第４、議員提案第１号東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。１７番川又照雄君。

〔１７番 川又照雄君登壇〕

○１７番（川又照雄君） お許しをいただきましたので、議案提案第１号について、お手元に配付してあります文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第１号東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について、上記について、別紙のとおり、会議規則第１４条の規定により提出するものとする。平成２４年３月２２日提出。提出者、常陸太田市議会議員川又照雄。賛成者、常陸太田市議会議員荒井康夫、同じく高木将、同じく後藤守、同じく高星勝幸、同じく深谷秀峰、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉。

提案理由、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、全国に要請されているところがあります。受け入れに当たっては、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について積極的に処理支援に取り組むよう、茨城県及び常陸太田市に要請するため提案するものである。

次のページに参ります。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議（案）。昨年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波を引き起こし、東日本の沿岸地域に甚大な被害をもたらした。今回の地震が日本国民すべての日常生活や産業全般に及ぼした影響ははかり知れないものがあり、本市としても被災地の復興支援に市民を上げて取り組んできた。

一方、この震災により大量に発生した瓦れきは、被災地だけでは処理ができないため、国が全国に受け入れを要請しているが、放射能汚染の不安等から今もって受け入れが進まないのが現状であり、被災地の復興が進まない大きな要因となっている。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、我々国民全体で協力することが求められている。よって、本市議会は、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、積極的に処理支援に取り組むよう、茨城県及び常陸太田市に要請する。以上決議する。平成２４年３月２２日、常陸太田市議会。

以上申し上げまして、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 議員提案第1号東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について、委員長に質疑を行います。

この決議案の文面ですけれども、私もこの災害瓦れきをできるだけ速やかに処理することは被災地の復興にとって最重要の課題であると思います。膨大な瓦れき処理を被災地だけで行うことは、ここにも書かれておりますけれども大変なことです。政府が被災地での処理能力を強化することはもちろんですが、被災県以外の協力を得て広域処理を進めることは必要です。1つは政府がその方策に責任持って進めていくこと、これが大事だと思っております。そして、多くの国民が被災県の瓦れき処理を望んでいますが、ほとんど進んでいない状況にあるということ、これはこの文面の中でも放射能汚染の不安等から今もって受け入れが進まない現状でありということでもありますけれども、この最大の障害となっているのが、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないということにあると思います。

そこで、放射能汚染の不安等から被災地の復興が進まないと、この下段に我々国民全体で協力することが求められているということももちろんですけれども、その後の部分の放射能汚染への対策なんです、「よって本市議会は、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について積極的に処理支援に取り組むよう茨城県及び市に要請する」ということになっております。

国の安全基準ですけれども、これは去年の6月の段階で、原子力安全委員会が当面の考え方として1キログラム当たり8,000ベクレルということを示したんです。それに準拠して国で審議されたただけのことで、1キログラム当たりの8,000ベクレル、これは今もそのような基準になっておりまして、広域処理の中で8,000ベクレルを超えるものは国がきちんとやると、8,000ベクレル以下の物は市町村で焼却処分ということで、政府が4月6日までにやってくれるのかどうなのかということで要請して、その結果を求めているところですが、国の定める基準を下回る災害廃棄物と、この部分では、現行の基準を指してこのようになっているのかどうか、そこら辺をどのように話し合われたのか伺いたいと思います。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） お答えいたします。今、宇野さんの8,000ベクレル——これは焼却後の焼却灰の数値でありまして、焼却前の数値はキログラム当たり240から480ベクレルでございますので、焼却灰の数値が8,000ベクレルとなっておりますので、放射能についてはいろいろ聞かれましたけれども、当然、常陸太田市としても「放射能の検査を徹底する」という文言が入っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと、そう思っております。よろしくどうぞ。

○議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 提案理由の中に、「受け入れに当たっては特に放射能の検査を徹底する」ということでありますけれども、先ほど安全基準を言いましたが、受け入れ時の検査については、どのような検討をされたのか伺いたいと思います。

○議長（茅根猛君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） その問題については、市において処分可能な物ということでご理解をいただきたいと思います。宇野さんの心配はわからなくはないですけれども、決議文にも書いてありますように、受け入れ側として「放射能の検査を徹底し」ということで、ご理解を賜りたいと、そう思います。

○議長（茅根猛君） ほかに質疑は。22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 私は、住民の健康と安全を守る立場で、皆さんももちろんそのように考えられていると思いますけれども、放射能物質で汚染された廃棄物の国の基準と放射線の防護対策を抜本的に見直すと、そういう部分をこの決議案に盛り込んでほしいと思うわけです。もしそれができなければ、もう少し国の基準等々も見直しを求めていかなければなりませんし、私は継続審査を求めたいと思います。

○議長（茅根猛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 議員提案第1号東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について、反対の立場で討論をいたします。

東日本大震災に関する決議ですけれども、災害瓦れきをできるだけ速やかに処理することは、被災地の復興にとって最重要の課題であることは言うまでもありません。膨大な瓦れき処理を被

災地だけで行うことは大変困難です。政府が被災地での処理能力を強化することはもちろん、被災県以外の協力を得て広域処理を進めることは必要だと私も思います。政府はその方策を責任を持って進めていくべきです。

多くの国民が被災県の瓦れき処理を望んでいますが、ほとんど進んでいない状況にあります。最大の障害となっているのが、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないということにあります。福島原発事故による放射性物質の拡散は、東日本の広範な地域に及び、それは被災県も例外ではありません。

政府は被災県以外の自治体に瓦れき処理を要請し、4月6日までに検討結果を求めています。広域処理を受け入れ先の住民の合意を得て進めていく上で、今必要なことは、政府が瓦れきに放射性物質が含まれることへの対策を真剣に講じることです。

政府は瓦れきのうち、特別に管理が必要な指定廃棄物は、セシウム134とセシウム137の濃度の合計で、1キログラム当たり8,000ベクレル以上の物と定めています。これを超える物は国が処理することになっていますが、これ以下の物は放射性物質が含まれていても指定廃棄物とされないため、一般廃棄物と同様の扱いとされ、まともな対策が講じられておりません。

そのため、瓦れきの処理に当たって、焼却の際の廃棄によって放射性物質が拡散するのではなく、飛灰の処理をどうするのか、あるいは廃棄物や焼却灰の埋め立て処分場周辺の放射線量が高くなることや、雨水、地下水などで漏れ出さないかなどの心配も出されております。こうした懸念や不安にきちんと答えなければなりません。

現在、1キログラム当たり8,000ベクレルの基準は、昨年6月の段階で原子力安全委員会が当面の考え方として示したものに準拠して審議されただけのものです。これは政府の試算でも廃棄物の処理に携わる作業者に年間1ミリシーベルト近い被曝を容認するものです。住民の健康と安全を守る立場で、放射性物質で汚染された廃棄物の基準と放射性防護対策を抜本的に見直し強化する必要があります。

広域処理に当たっては、政府がこうした基準や対策を抜本的に見直して住民の納得を得るとともに、受け入れ自治体に対して財政面を含む全面的支援を行う必要があります。本議案では、県と市に災害瓦れきの受け入れを積極的に求めるとしてありますが、ただいま申し上げましたように、広域処理に当たって住民の安全を確保し、不安を払拭し、住民合意が得られるだけの前提条件が整っていない中でやみくもに受け入れを行っても、瓦れき処理は進まないと思います。それどころか、被災県とそれ以外の自治体及び住民を分断して復興を願う住民の願いを踏みにじることにもなります。

今、国民を挙げて東日本大震災と原発事故という未曾有の被災から復興を進めるためには、まず政府が本腰を入れて責任ある対応をとるべきとの立場から本議案は継続審査にすることを求めて、私の反対討論といたします。

○議長（茅根猛君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議員提案第１号東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議については、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議員提案第１号については、原案可決することに決しました。

日程第５ 所管事務調査

○議長（茅根猛君） 次、日程第５、所管事務調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○議長（茅根猛君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平成２４年第１回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、平成２４年度各会計当初予算を初めといたしまして、専決処分の承認、条例の制定や改正、平成２３年度各会計補正や人事案件など、合計４１件につきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様の慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

特に、ただいま議決されました東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援の要請につきましては、既に行政といたしましてもその受け入れの検討開始をしております。市の清掃センターの活用、民間企業などの協力を得て、国の放射能安全基準以下の物について、市民の理解を得た上で処理支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、あらかじめご了承いただきたいことがございます。平成２３年度一般会計補正予算につきましては、特別交付税及び市債などの額の確定に伴い、議会を招集する時間的余裕がないことが見込まれることから、専決処分により措置させていただきたいと存じます。また、地方税法の改正が国会において審議中であることから、市税条例等の改正につきましても、審議状況により措置させていただきたいと存じます。ご了承を賜りますようお願いを申し上げます。

議員の皆様には時節柄ご自愛をいただきまして、震災からの復旧・復興と市政の円滑な運営の

ために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 今期定例会は、3月5日から本日まで18日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成24年第1回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員